

障害者支援施設 のぞみの家 短期入所 利用料金表

I. 介護給付費 [1割・・・自己負担分 9割・・・保険給付]

障害程度区分	福祉型 短期入所サービス費 (Ⅰ)	福祉型 短期入所サービス費 (Ⅱ)	福祉型強化 短期入所サービス費 (Ⅰ)	福祉型強化 短期入所サービス費 (Ⅱ)
区分1・2	509単位／日	173単位	751単位／日	413単位／日
区分3	583単位／日	240単位	824単位／日	483単位／日
区分4	648単位	318単位	889単位／日	559単位／日
区分5	784単位	527単位	1026単位／日	770単位／日
区分6	923単位	602単位	1164単位／日	844単位／日

※介護給付費に係る自己負担額(1割負担)一般世帯:37,200円となります。
その他(低所得1:障害年金1級受給者等 低所得2:障害年金2級受給者等 保護受給者)は、自己負担額(1割負担)0円となります。

上記のサービス費に加え、下記について加算されます

項 目	金 額	備 考
短期利用加算	30単位/日	開始した日から起算して30日以内の期間算定
常勤看護職員等配置加算	8単位/日	看護職員が常勤で1名以上配置
栄養士配置加算(Ⅰ)	22単位/日	管理栄養士が常勤
福祉・介護職員等処遇改善加(Ⅰ)	15.9%	基本サービス費＋各種加算＝総単位数×15.9%

上記加算以外

【必要に応じて算定する加算】

項 目	金 額	備 考
食事提供体制加算	48単位/日	低所得者に対し事業所に従事する調理員が食事の提供をする。または、調理業務を第3者に委託している事等、事業所の責任において食事提供をおこなった場合
医療的ケア対応支援加算	120単位/日	
送迎加算	186単位/回	送迎を行った場合

II. 食費・光熱水費

施設の設定した下記の金額となります。

食費	居住費(光熱水費)	計
1,580円／日	230円／日	1,810円／日

※所得の低い方には食事提供体制加算(48単位＝480円／日)があります

上記参照

※食費の範囲

食材料費＋調理費用相当

※居住費の範囲

居住に係る光熱水費

《留意事項》

1日のうち、1食でも提供した場合は、1日分の食費がかかります。

III. 介護給付費以外の利用料金

ご利用者によって発生しない場合があります。

項目	金額
生活用品等	衣類(タオル・バスタオル等含む)・洗面用具・ティッシュペーパー・その他散髪
嗜好品等	別途自己負担となります

※重要事項説明書に記載しています。

◎合計利用料は下記ようになります。

介護給付費＋各種加算＋食費＋居住費＋介護給付費以外の利用料金＝合計利用料